９月定例会における建設常任委員会の概要

◆１０月５日（月）　開会　午前１０時００分
（休憩　午前１１時１７分～午前１１時２４分）
閉会　午後　０時１９分
◆１０月６日（火）　開会　午前１０時００分
（休憩　午前１１時０７分～午前１１時１５分）
閉会　午前１１時５５分

（１）付託議案

議案番号	件　　名
議第94号	令和８年度山形県一般会計補正予算（第３号）中　所管分
議第95号	令和８年度山形県電気事業会計補正予算（第１号）
議第96号	令和８年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第１号）
議第97号	令和８年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第２号）
議第102号	山形県景観条例の一部を改正する条例の制定について
議第107号	都市計画街路事業に要する費用の一部負担について
議第108号	流域下水道の建設事業に要する費用の一部負担について
議第109号	港湾事業に要する費用の一部負担について
議第110号	急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部負担について
議第116号	山形県県営住宅等の指定管理者の指定について

（２）報告事項

県土整備部長

・山形県住生活基本計画の見直しの方向性について

企業管理者

・山形県営発電所の令和９年度からの売電先選定に係る公募型プロポーザルの実施について
・県民ゴルフ場におけるイノシシ対策（電気柵設置）について

（３）審査内容

議案の詳細について、関係課長から説明を聴取した後、議案に対する質疑と、

所管事項に関する質問を行った。

（４）採　　決

付託された10議案については、全員異議なく、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

また、従来の補正予算相当分の適切な財源確保と地方財政措置の水準維持を求める意見書案を今定例会中の本会議に提出することを決定した。なお、意見書案の内容と本会議への提出方法は、正副委員長に一任された。

（５）主に議論された項目

◇政府が示した補正予算に依存しない新たな予算編成方針が与える本県公共投資への影響について

◇企業局における小水力発電の取組状況及びその効果について

◇新築・中古住宅の取得やリフォーム等、県内での住宅取得に対する支援状況について

◇県内自治体における土木技術職員の配置状況及び効率的なインフラの維持管理に向けた市町村との連携状況について

◇庄内広域水道事業の垂直統合後の実施体制について。また、他地域における水道事業の広域連携の動向について

◇土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定に向けた土砂災害基礎調査の実施状況について。また、新たな災害の発生に備え、迅速な調査の実施が必要と考えるがどうか

◇県内のアンダーパス道路における安全対策の現状について。また、他県における豪雨災害の状況を踏まえ、本県においても早急な浸水被害対策が必要と考えるがどうか

◇政府から本県へ打診があった特定利用空港・港湾指定に係る検討状況及び今後のスケジュールについて。また、民生利用への影響や地域住民に対する説明について

◇公共事業における従来の補正予算相当分の適切な財源確保と地方財政措置の水準維持を求める意見書を提出すべきと考えるがどうか